

農林水産省の組織再編に伴う関税割当担当課の名称変更について

令和3年7月1日

令和3年7月1日付けで農林水産省の組織が再編され、それに伴い、関税割当公表等に記載されている関税割当申請書の受付の担当課、関税割当証明書発給等の担当課等が以下のとおり変更となりました。

各種書類のご提出、お問い合わせ等は新組織名に読み替えて頂きますようお願いいたします。

旧組織名	新組織名
大臣官房国際部国際経済課	輸出・国際局国際経済課
食料産業局食品製造課	大臣官房新事業・食品産業部 食品製造課
生産局園芸作物課園芸流通加工対策室	農産局園芸作物課園芸流通加工対策室
生産局地域対策官	農産局果樹・茶グループ
生産局畜産部飼料課	畜産局飼料課
生産局畜産部牛乳乳製品課	畜産局牛乳乳製品課
生産局畜産部食肉鶏卵課	畜産局食肉鶏卵課
生産局畜産部競馬監督課	畜産局競馬監督課
政策統括官付穀物課	農産局穀物課
政策統括官付貿易業務課	農産局農産政策部貿易業務課
政策統括官付地域作物課	農産局地域作物課